



「にじいろファイル」について

目的

「にじいろファイル」は、お子さんの成長の様子やさまざまな機関〈教育・医療・保健・福祉等〉で受けた相談や支援の内容を一冊にまとめ、お子さんに関わる人たちが連携し、継続して支援をしていくためのものです。

記入について

書けるところから、
書けばいいんだね。



- 原則として、保護者またはご本人が記入してください。相談の記録などの記入は相談者に協力を求めてみましょう。育ちの記録、支援計画などは保健センターや学校・園などにコピーをもらって下さい。その際「相談機関のみなさんへ」を提示するとよいでしょう。
- すべてのシートをもれなく記入しなければならないものではありません。ご本人の年齢や状況に応じて、伝えたいと思う箇所に記入してください。

保管・使用上の注意

- ご本人・保護者、またはこれに代わる立場の方が責任をもってファイルを保管してください。
- 支援者が活用する場合は、プライバシーを厳守し、個人情報の取扱いに十分注意してください。
- 母子手帳と一緒に保管するとよいでしょう。

いろいろな人とつながって、育ちの中で 一貫したサポートを





こんな使い方ができます



○保育所・幼稚園、学校、担任の先生が変わった時に、ファイルを提示し、作成に協力してもらいましょう。

→☆これまでの相談内容・支援方法などが引き継がれ、一貫した継続的な支援が受けやすくなります。

☆作成に協力してもらうことで、よりよい支援を一緒に考えていくことができます。

○相談機関や保健センター、病院などの機関で相談する時に、ファイルを提示しながら、相談を試みましょう。

→☆これまでの成長の経過や支援内容がまとめてあるので、必要な情報が相談先の担当者に、より分かりやすく伝わります。また、同じ説明を繰り返さなくても済みます。

☆相談の内容や助言をまとめておくことで、次の支援に生かすことができます。

○将来、お子さんがファイルを見返し、自分の特徴などを知ることができます。

→☆就労など自分の進路を決めるときの、自分の特性を知る手がかりになります。また、自立のための支援者に理解をしてもらう手助けとなります。

○このファイルのシートは玉村町ホームページより入手できます。

○内容や活用についての問い合わせ、相談は

玉村町教育委員会 学校教育課 「にじいろファイル」担当係
TEL.0270-64-7713

玉村町保健センター 「にじいろファイル」担当係
TEL.0270-64-7706





プロフィール

月 日 (歳 か月)

ふりがな			性別	生年月日
名 前			男・女	年 月 日
家族構成	続柄	名 前	生年月日	職業・学校・その他の情報
主たる養育者に○	父 ・ 母 ・ 祖父 ・ 祖母 ・ その他 (
住 所	〒 TEL : ()			
緊 急 連絡先 (自宅 勤務先 保護者 携帯など)	氏 名	続柄	TEL	
	①			
	②			
	③			

☆記入内容に変更があった場合は書きかえましょう。

☆年度初めに学校園から配布され提出する「個人調査票」のコピーを綴っておいてもよいですよ。

☆「主たる養育者」とは家族の中で主にお子さんの世話をし、様子がわかる人のことをいいます。





生まれた頃の様子



母子健康手帳から書きうつしましょう。または、母子健康手帳（出産の状況・早期新生児期の経過）のコピーをつづっておきましょう。

【出産前】

妊娠中に気になったこと

【出産時】

出産した医療機関		お母さんの年齢	
妊娠期間	妊娠 週 日	分娩所要時間	
分娩状況	正常分娩	帝王切開	吸引分娩
			鉗子分娩
			誘発分娩
本人の様子	身長	体重	胸囲
	cm	g	cm
新生児の特記事項 無 ・ 有	(対応) 1.保育器 (日)		2.交換輸血
	3.光線療法 (日)		4.酸素療法 (日)
先天性の病気	無 ・ 有 ()		

<乳児期の様子>

<乳児期の様子>

支援者に伝えたいこと



記入日 年 月 日 (歳 か月)

記入者 ()

好きなこと 得意なこと	
苦手なこと 嫌がること	
配慮してほしいこと ・身体面では ・食事では ・着替え、排泄など身の 処理の面では ・人とのかかわりの面では ・学習の面では	
その他 伝えたいこと	

保育・教育の記録



<担任の先生へお願い>

○年度当初に担任名の欄に印を押してください。

○学年末に、有効だった支援方法や子どもの理解を深めるためのエピソード等を「相談の記録」のページ記入してください。

	学年	園所名・学校名	クラス名・担任名
乳幼児期	0歳児		印
	1歳児		印
	2歳児		印
	3歳児 (年少)		印
	4歳児 (年中)		印
	5歳児 (年長)		印
小学校 【小学部】	1年		印
	2年		印
	3年		印
	4年		印
	5年		印
	6年		印
中学校 【中学部】	1年		印
	2年		印
	3年		印
高等学校 【高等部】	1年		印
	2年		印
	3年		印

相談の記録



下記のような相談の記録を記入しましょう。担当者に直接記入してもらってもよいです。また、相談機関での報告書などがあれば後ろにつづりましょう。

- 相談機関での相談内容と助言・支援
- 医師の診断、治療の内容
- 担任、児童館の先生からの有効な支援方法、子どもの理解のためのエピソード
- 各種検査の記録
- 各種機関での療育指導の内容・子どもの変化 など

日付	年 月 日 (歳 か月)
機関名・担当者	

日付	年 月 日 (歳 か月)
機関名・担当者	

日付	年 月 日 (歳 か月)
機関名・担当者	

NO.

相談の記録



日付	年 月 日 (歳 か月)
機関名・担当者	

日付	年 月 日 (歳 か月)
機関名・担当者	

日付	年 月 日 (歳 か月)
機関名・担当者	

育ちの記録



☆保健センターや就学時の健診、学校園などで記入した調査票を
つづっていきましょう。

関係機関の皆様へ

保護者から、下記の調査票等をコピーしてもらいたい旨、申し出があったら、
A4サイズでコピーをしてお渡してください。

○乳幼児健診＜4ヶ月 10ヶ月 1歳6ヶ月 2歳 3歳＞（保健センター）

＜1歳6カ月健診問診票＞

＜3歳児健診問診票＞

○保健調査票（幼稚園）

○児童家庭調査票（保育所）

○就学時健診保健調査票（現在の状況）

○保健調査票（小中学校）



支援計画等



園や学校で作成した支援計画等をつづりましょう。

個別の教育支援計画の様式例

(学校園名)

ふりがな					性別	生年月日	ふりがな	
氏名							保護者名	
住所							連絡先	
在籍の学級	1年	2年	3年	4年	5年	6年		
現在・将来についての希望								
本人								
保護者								
支援の目標								
必要な支援の内容								
家庭及び関係機関の支援内容								
家庭生活								
余暇・地域生活								
教育・医療・保健・福祉等								
就学前								
支援の評価と課題								
支援会議の記録								
策定日 平成 年 月 日【新規・更新()回】								
上記の内容及びその活用について、同意します。平成 年 月 日								
本人の署名(代筆可)					保護者署名			

○園や学校では このような支援計画を立てています。



相談窓口・関係機関一覧



支援事業名	内容	受付・相談日時	対象	申し込み	場所・主催・連絡先
玉村町教育相談室	心の問題等で悩む児童生徒・保護者・教員の相談を行う	毎週月～金（祝日除く） 9：00～16：00	児童・保護者等	電話で随時	玉村町教育研究所 教育相談室 65-0081
玉村町通級教室教育相談	ことばの発達につまずきのや学習や人との関わりに困難さがある幼児・児童の保護者を対象に相談及び通級による指導を行う	毎週月～金（祝日除く） 8：30～17：15 （来所相談の場合） 火曜13：00～14：00	児童・保護者	電話で随時	玉村町通級教室 20-4500
すくすく教室	健診等で必要と認めらるる幼児とその保護者を対象に、集団遊びを親子で実施。	月2回開催	乳幼児（1～3歳）・保護者	電話で随時 直接	玉村町保健センター 64-7706
のびやか発達相談	心理判定員や保健師が言葉の遅れ、落ち着きがないなどの心理発達面についての相談を実施	月1回（予約制）	就学前の児童	電話で随時 直接	
精神保健相談	精神科医がこころの相談を行う	月1回（予約制）	児童・保護者等	電話で予約	
保育所保健師巡回相談	保育所に在籍している児童・保護者・職員等から保健や発達に関する相談など行う	各保育所月2回実施	就学前の児童	各保育所	玉村町立第1保育所 65-2565
児童発達支援事業	就学前の子どもの対し、通所により、日常生活の基本動作や集団生活に適用できるような指導及び訓練を行う	毎週月～金（祝日除く） 10時頃～14時頃 ※市内では実施していません。実施事業所等とはご相談ください	就学前の児童	直接	申請場所・玉村町役場 健康福祉課 64-7705
玉村町障がい者（児）基幹相談支援センター	保護者や本人・教員等関係機関を対象に、障がいに関する相談や各種機関との調整や出張相談など行う	毎週月～金（祝日除く） 8：30～17：15	児童・保護者等	電話で随時 直接	玉村町障がい者（児） 基幹相談支援センター 75-1212
保育所等訪問支援事業（幼稚園・学校含む）	保育所・幼稚園・学校等に安定的に利用するため集団生活の適応に関する支援を児童及び支援者へ行う	2週間に1回以上保育所等へ訪問	児童及び支援者	電話で随時 直接	玉村町障がい者（児） 基幹相談支援センター 75-1213 ※申請は健康福祉課
群馬県立渡良瀬養護学校しらがね分校	発達障害にかかわる相談、特別支援教育にかかわる相談	毎週月～金（祝日除く） 9：00～17：00 訪問は日程調整	児童・保護者等	電話で随時	群馬県立渡良瀬養護学校しらがね分校 特別支援教育係 027-268-6111
しらがね学園発達相談のびのび	発達のゆっくりな子などに発達支援、家族への相談等を実施	個別に月2回実施	児童・保護者	電話で随時	しらがね学園（上記しらがね分校と併設） T027-268-6011
群馬県中部福祉事務所マザー＆チャイルド事業（会場はしらがね学園）	こころやからだ言葉の発達の気になる子や、友達と関わるのが苦手な子を対象に適切な関わり方を学ぶ（月1回）	月1回 10：00～11：30	就学前の児童・保護者	電話で随時	群馬県中部福祉事務所 027-231-7722 玉村町保健センター 0270-64-7706
伊勢崎保健福祉事務所（子育てママのためのこころ相談）	妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みのある方の相談を精神科医が行う。	奇数月（5, 7, 9, 11, 1, 3月）予約制	保護者	電話で随時	伊勢崎保健福祉事務所 0270-25-5066
群馬県教育委員会中部教育事務所	特別支援教育に関することを相談・指導する。（学校等への訪問も実施）	毎週月～金（祝日除く） 9：00～17：00	保護者・教育関係者	電話で随時 直接	群馬県教育委員会中部 教育事務所 027-232-6511
群馬県発達障害者支援センター	発達障害のある方、その保護者、教員等関係機関の方の相談支援、発達支援、就労支援等	毎週月～金（祝日除く） 9：00～17：30	児童・保護者等	電話で随時	群馬県発達障害者支援センター 027-254-5380
群馬県中央児童相談所（こどもホットライン24）	18才未満の子どもの相談全般（知的発達、運動発達、ことばの遅れ、発達障害についても含む）	随時	児童・保護者等 教育関係者	電話で随時	群馬県中央児童相談所 0120-783-884 携帯からは027-261-1000
群馬総合教育センター子ども教育支援センター	18才未満の子どもの発達についての相談	月・火・木 9：00～16：00 水・金 9：00～20：00 第2、4土曜 9：00～12：00 （来所相談は予約が必要）	児童・保護者等	電話で随時	群馬県総合教育センター 0270-26-9200
家庭教育電話相談「よい子のダイヤル」	育児やしつけ、健康など、家庭教育上のいろいろな悩みについて、電話による相談	毎週火～土曜日（祝休日、休館日は除く） 10：30～12：30 13：30～15：30 16：30～20：30	児童・保護者等 教育関係者	電話で随時	群馬県生涯学習センター 027-224-4152

相談機関のみなさんへ

このファイルは、ご本人の生育歴や、ご本人と家族を支援する機関（教育・医療・保健・福祉等）の記録を1冊にまとめたものです。そのため、これまでの取り組みや相談の内容などの情報が把握しやすくなっています。

また、それぞれの機関でこれまで積み上げてきたものをファイルすることで次の担当者や支援する機関に引き継ぎやすくなります。その結果、ご本人に必要な支援をつなげていくことができます。

このような主旨をご理解いただき、保護者の申し出のあった事項の記入をお願いします。また、他の機関でも、このファイルを閲覧することをご承知ください。

ご本人と家族の承諾なしに、コピー等をして二次的に利用することや、関係機関に情報を提供しないよう、個人情報の取り扱いには、十分な配慮をお願いします。

玉村町

<問い合わせ先>

玉村町教育委員会 学校教育課指導係

TEL 0270(64)7713

〒370-1192 群馬県佐波郡玉村町下新田201番地

玉村町役場保健センター

TEL 0270(64)7706

相談機関のみなさんへ

このファイルは、ご本人の生育歴や、ご本人と家族を支援する機関（教育・医療・保健・福祉等）の記録を1冊にまとめたものです。そのため、これまでの取り組みや相談の内容などの情報が把握しやすくなっています。

また、それぞれの機関でこれまで積み上げてきたものをファイルすることで次の担当者や支援する機関に引き継ぎやすくなります。その結果、ご本人に必要な支援をつなげていくことができます。

このような主旨をご理解いただき、保護者の申し出のあった事項の記入をお願いします。また、他の機関でも、このファイルを閲覧することをご承知ください。

ご本人と家族の承諾なしに、コピー等をして二次的に利用することや、関係機関に情報を提供しないよう、個人情報の取り扱いには、十分な配慮をお願いします。

玉村町

<問い合わせ先>

玉村町教育委員会 学校教育課指導係

TEL 0270(64)7713

〒370-1192 群馬県佐波郡玉村町下新田201番地

玉村町役場保健センター

TEL 0270(64)7706